平成28年度第1回大石田町入札監視委員会会議録(定例会議)

開催日時	平成28年5月25日(水)午前10時00分~11時05分	
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」	
	委員長 柴田 健一	
出席委員	委 員 伊藤 三之	
山质安貝	委員吉田郁夫	
	委員鈴木喜左夫	
事務局出席者	二藤部総務課長、和田財政主査、佐藤主任	
	間宮建設課長、鈴木建設主幹、芳賀主任	
関係課出席者	井苅産業振興課長、青木農村整備主査	
	吉田まちづくり推進課長、栗田まちづくり主査	

議事概要

- 1. 開会 二藤部総務課長の進行で開会する。(午前10時00分)
- 2. 委嘱状交付 各委員へ委嘱状の交付を行う。
- 3. あいさつ 庄司町長が挨拶を行う。
- 4. 委員長の選任

委員の互選により委員長に柴田健一委員を選出し、職務代理者に伊藤三之委員を指名

- 5. 議題(委員長が議長となり、議事を進行する。)
- (1) 建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について
- 事務局 発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成27年10月 から平成28年3月までに発注した工事、工事関係の業務委託、及び指名停止の状 況について説明する。

(2)抽出事案の審議について

委員 今回は、一覧表から各課所管の事業を1件抽出しました。また、特徴として金額が 大きい、落札率が高い、低いなどの観点から選びました。

> 事案①は、土木工事で対象の中では比較的契約金額が多額であるということです。 事案②は、落札率が対象の中では非常に低いため、その経緯などを説明願います。 事案③は、前回の抽出事案に引き続いての工事だろうが、対象の中では一番多額の 契約金額であり、落札率も非常に高い、指名競争入札の参加者数も3社と金額の割 には比較的少ないなどの点について説明願います。

抽出事案①:都市公園整備工事

担当課 担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。

委員 入札書と積算内訳書の金額が不一致であったため失格となった業者について、誤記 であるかどうかの確認はしないのですか。

担当課 入札執行通知の際に入札条件を同封しており、その中の項目で、積算内訳書と入札 書の金額が不一致の場合は失格となることが記載されているので、それに基づき対 応しており、誤記であるかの確認はしていません。

委員 | 今後は、誤記のないような注意喚起が必要ではないでしょうか。

委員	抽出事案①では、積算内訳書と入札書が不一致であるために失格となっていますが、
	この入札は最低制限価格を設定しており、その失格基準以下のため失格であるとい
	う判断もあります。入札参加者数が多い場合、失格基準を基に審査してさらに積算
	内訳書と照らし合わせ判断するというようにしていくと、事務的に簡素化されます。
	最低制限価格の失格基準で選定し次に積算内訳書と照らし合わせるという二段階の
	方式を取るか、入札の条件として積算内訳書と不一致であれば入札調書に書くこと
	ができないとなるのか、入札参加者を失格にする根拠を整理する必要があります。
委員	入札条件に、入札書と積算内訳書の金額が不一致であれば失格となるということで
	ありますが、そのような失格に関する条項を設けている理由は何ですか。
担当課	積算内訳書を確認するのは、談合防止のために、入札書の金額が自分の積算による
	ものであることをチェックするためだと思います。
委員	入札書の誤記と思われる金額の際に、入札条件にあるように入札書と積算内訳書が
	不一致なため失格とするよりは、むしろ最低制限価格の基準を下回っているため失
	格となり、積算内訳書と照らし合わせる必要がないという手続きの方法もあります。
	手続きの順番を整理して、もう一度確認したほうがよいのではないでしょうか。
	また、誤りのないような周知も必要ではないでしょうか。
事務局	事務の手続きとして、入札調書に記入するのであれば入札が成立しており、そのう
	えで最低制限価格の基準で失格とする場合もあるだろうし、その前段として入札書
	と積算内訳書が不一致であれば入札調書に記入するべきではないということも考え
	られると思いますので、調書の書き方をもう一度内部で協議させていただきます。
委員	皆さんの意見をまとめると、ひとつは、この事案のように、誤記や初歩的なミスは
	あり得ることなので、入札に参加する際に誤りのないような注意喚起をしてもよい
	のではないかということ、もう一つは、入札調書への記載の仕方についていろいろ
	なケースが考えられると思うので、町で検討していただきたいということです。
*****	案②:土地改良施設維持管理適正化事業大目揚水機場整備補修工事
担当課	担当課である産業振興課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づ
	き、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	他と比べて落札率が低い事案ですが、それ以外に、当初契約と最終契約では金額が
	大きく増えていて、予定価格と同じくらいになっています。これには何か理由があ
	るのですか。
担当課	当初は主ポンプ交換のみの工事で発注していましたが、その後国土交通省と協議し
	たところ、大目揚水機場に開度計を設置するように指示があったこと、また、それ
	まで正常に動いていた逆支弁が施工している中で故障していることが判明したこと
	により、追加の工事により変更設計を行いました。
委員	当初の契約から追加になった内容があるので、どの業者が落札しても追加工事は同
7.17	じように生じることを端的に説明できるようにしておく必要があります。
委員	工事を発注してから3割増などとなると、別契約とするか別発注とするかその判断
	は難しいため、この理由についてははっきりしておいた方がいいと思います。
	また、落札率が低い場合は、その後変更契約をしても、落札率を考慮することで、
T. 17	町にとっては有利で効率的な部分もありますが、業者には厳しい場合があります。
委員	他の業者の積算内訳書と比べて、特徴的なことはありますか。積算が間違っている , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	ということはありますか。

担当課	その点については、他の業者の入札額は予定価格に近いものもありますし、落札業
	者は企業努力により安価で入札したことが読み取れるので、積算が間違っていたと
	いうことはないと思います。
委員	それで採算が合うのであれば、理由は何でしょうか。同じやり方をすればほかの業
	者も安くできたかもしれない、機械を安く仕入れているなど、積算を見比べるなど
	の分析はしないのですか。
担当課	担当者は分析をしていると思います。
委員	入札の結果を町が分析することによって、落札率が低い場合でも安くできる理由が
	分かっていれば安心して任せられるでしょう。
事務局	入札を執行した際に、積算内訳書も確認しました。
	このようなポンプは、比較的長い期間使用するものであり、その間の設備のメンテ
	ナンスなども考慮しているのではないでしょうか。
委員	落札率が低い場合、大事なことは、しっかりした施工がなされているかの確認が重
	要です。施工状況を確認する回数を増やしたり、品質を確保するための行為が必要
	となります。
抽出事案③:大石田町町民交流センター建築(舞台設備)工事	
担当課	担当課であるまちづくり推進課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料
	に基づき、事業概要、手続きの経過、工事設計書における積算方法、金額等につい
	て説明する。
委員	この事案は、宮城県に支店や営業所がある業者が参加しているのですか。全国的に
	この事案のような工事を行える業者は多くないのでしょうか。
担当課	特殊な工事であり、東北圏内でも業者があまりなく、県内では、一つありましたが
	要件となる特定建設業の許可を受けていないため、指名できませんでした。
委員	3 社を選んだ際に、実際に施工する工事の内容に対する確認はどのように行いまし
	たか。実績として間違いないことをどのように確認しましたか。
担当課	経営事項審査結果通知書の評価値や過去2年間の事業実績等を調べて業者を選考し
	ました。
委員	5社くらいにはできなかったのですか。
担当課	いろいろ検討しましたが、町の入札参加資格者名簿に登載されているのが今回指名
	した3社でした。県の名簿に登載されているのも3社でした。また、最近同じよう
	な工事を行った例を参考にしたところ、同じように3社であったので、検討の上、
	3社で指名競争入札を執行しました。
委員	町が望む工事内容を受注できるのが指名した3者であるということをはっきりと言
	えるのであればよいでしょう。
委員	予定価格を下回る業者が複数あれば競争が行われていると感じるが、落札業者以外
	は予定価格を超えています。
担当課	本体工事の際に不落となり大変な思いをしましたが、今回は諸経費について国土交
	通省で定める基準の上限に設定して、削減できるところは削減した結果、このよう
	な入札結果になりました。
委員	道路工事などの場合は町でも工事の積算ができるでしょうが、今回の事案の場合、
	専門的なものであり積算は難しいのではないですか。設計内容の確認などはどのよ
	うに行いましたか。
L	1 × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

担当課 ある程度簡単な工事内容であれば、職員が積算ソフトを使って事業費の積算ができますが、今回の事案については、全て設計業者に依頼しており、設計業者について

も、さらに専門的な業者から見積を抽出して設計を行っております。

(3) その他

6. その他

事務局

次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、11月16日(水)午前10時から開催いたします。

また、次回の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、伊藤委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願いします。

7. 閉会 (午前11時05分)